

輸出を目的とした食品の開発と販売を支援します！

輸出仕様食品 製造支援事業 補助金

札幌から海外へ！
商品開発をサポート

輸出仕様食品とは



パッケージ、風味、価格帯が
海外市場に適合する



賞味期限、保存方法、
輸送方法が適合する



構成成分や表示が
海外基準に適合する

事業 概要

札幌市内の食品関連会社の販路拡大を図るため、輸出仕様食品を開発して海外に流通させる事業に対して、補助金を交付します。

補助 対象者

- ① 札幌市内に本社を有する、輸出仕様食品の製造者となる北海道内の中小企業
 - ② 札幌市内に本社を有する、北海道内の企業・協同組合（北海道に本社を有する中小企業・協同組合に対して委託製造させることが条件）
- 詳しくは、<http://www.sec.or.jp/other/780.html>へ

過去に採択された事業（抜粋）

北海道産日本酒の ブランディング “NEKO SAKE”



- 北海道産米100%の日本酒をブラジル市場へ向けて、現地ビールボトルと日本のワンカップという斬新なパッケージで提案

(株)Kカンパニー

北海道産昆布を使った 海外向けふりかけ



- 国内流通商品の新フレーバー3種類を開発し、「北海道産」を分かり易くした少量化パッケージへ改良
- 海外を意識した化学調味料不使用の佃煮を開発

山小 小林食品(株)

北海道素材を使用 した乳幼児向け菓子



- 子供に対する食の意識が高い中国に向け、北海道素材にこだわった安全・安心なお煎餅を開発
- 現地へ赴き、メーカーと歩み寄りながら信頼関係を築き、契約から販売までを実現

タケダ製菓(株)

海外定番化促進に 向けたアソートセット 専門箱の開発



- “北海道産”と認識しやすい印象的なデザインを施し、商品の成り立ちや特徴を英語表記

(株)ほんま



輸出仕様食品製造支援事業補助金

概 要

1

補助対象の要件

①か②のいずれかに該当し、且つその他掲げる要件（詳細は募集要綱を参照）を満たすこと。

①札幌市内に本社(本所)を有する、輸出仕様食品の製造者となる北海道内の中小企業。

②札幌市内に本社(本所)を有する、輸出仕様食品の販売者となる北海道内の企業(大企業を含む)または協同組合。

ただし、②に該当する場合は、北海道内に本社(本所)を有する中小企業または協同組合(生産者で組織する協同組合の連合会を除く)に対して輸出仕様食品を委託製造させなくてはならない。

※本社(本所)とは、経営上の中心となる事業所であり、必ずしも登記上の本店であることを要しないが、その事業所に常勤取締役が配置されていることを要件とする。

2

補助金額

上限200万円(対象経費の1/2以内)

3

採択件数

毎年度10社程度

4

対象経費

- 製造費
- 機器費
- 輸出関係費
- 海外マーケティング費
- 旅費
- その他経費

5

スケジュール

※多少前後する場合があります。

- 4月上旬 **募集開始**
- ▼
- 5月上旬 **募集締切・書類審査**
- ▼
- 6月上旬 **審査会(面接審査)**
- ▼
- 6月中旬 **補助事業者決定**
- ▼
- 2月末日 **補助事業完了・精算**
- ▼
- 3月末日 **補助金交付**

要領及び過去の事業

本補助金については、当該年度に予算措置されることが前提となりますので、予めご了承ください。

年度毎に多少変更になることがございます。詳細は、年度毎の募集チラシ及び要綱・要領をご確認ください。過去の交付事業については、下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.sec.or.jp/other/780.html>



お問い合わせ
お申込み先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

TEL (011)817-7890 (平日9:00~12:00、13:00~17:00)

FAX (011)815-9321 Email: asia@sec.or.jp